

企業で活用される DCA 資格制度

誰でも安心安全に利用できるコミュニティサイト作りに役立っています



無料でゲームやお得な情報を楽しめるコミュニティサイト「my GAMECITY (my.gamecity.ne.jp)」の運営に携わっています。幅広い層のお客様が利用される場なので特に違法・有害情報には注意を払っています。DCA 資格は i コンプライアンスからテクノロジーまでスキルが体系化されているため発信する情報をチェックする上で役立っています。

写真：DCA3級授与式の様子。写真中央がDCA3級の認定を受けた阿野越雄氏、左が株式会社コーエーテックモゲームスが代表取締役社長 豊沼久史氏、右が I-ROI 代表理事 白鳥令。

株式会社コーエーテックモゲームス
エンタテインメント事業部
ポータルサービス部 マネジャー
阿野 越雄 さん

DCA 資格はインターネットに関連する業務の指針になっています



DCA 資格制度は、コンプライアンスからリテラシー全般までを網羅した体系なので、私にとっては対外的に発信する情報の健全性を判断する基準にとどまらず、インターネットそのものを安心安全に活用していくための指針となっています。ネットリテラシー関連の社内研修にも活用していきたいと思っています。

写真：DCA3級授与式の様子。写真右からDCA3級の認定を受けた木村翔大氏、日本エンタープライズ株式会社代表取締役社長 植田勝典氏、I-ROI 代表理事 白鳥令。

日本エンタープライズ株式会社
管理本部 総務部 総務グループリーダー
木村 翔大 さん

●● ネットの安心・安全活用のプロフェッショナル ●●

DCA 資格制度

デジタルコンテンツアセッサ資格制度

インターネットは、スマートフォンの登場で新たな時代に入ったといえます。デジタルコンテンツの量が飛躍的に増大しただけでなく、デジタルコンテンツのクレディビリティ（信頼性）の低下が急速に進行し、インターネットの社会的存在そのものの危機を招いています。

インターネットの伝達技術とデジタルコンテンツの表現能力の進歩が社会的信頼の醸成を伴わずに一人歩きし、そのために、デジタルコンテンツのクレディビリティとコンプライアンス（法律遵守性）全体を損なうことになり、社会の側からの拒否反応を引き起こしているのです。今、デジタルコンテンツのクレディビリティとコンプライアンスの維持と回復が、社会で何より必要とされています。

インターネットが社会的信頼を失いつつある現在、青少年に害を与える性的な画像を規制するだけでは充分ではありません。ギャンブル性の高いサイトや、ネット上の個人情報保護などについても、当然、十分な配慮が必要です。企業・団体の側のみならず、個人の側も情報を適切に受け取り、発信していこうとする能力と自覚が必要です。近年社会問題となっているネット依存やリベンジポルノの問題、無自覚なアルバイト従業員が不適切な情報を流出させることで企業イメージに深刻なダメージを及ぼす問題などは、まさに一般ユーザーのネットリテラシーに関わる重大な問題です。

インターネットコンテンツ審査監視機構（I-ROI）は、企業や自治体・病院・学校など、ウェブサイトを開業している事業者に対して、組織内部にウェブサイト評価の責任者を置き、自主的にウェブサイトを規制するシステム構築を、教育と資格認定を通してお手伝いします。

また、I-ROIでは、ネットにアクセスする一般ユーザーの一人ひとりがネット上でのトラブルを回避し、安全・有効にインターネットを活用できるよう支援をしています。

I-ROIは、このような趣旨から、2013年度よりデジタルコンテンツアセッサ（DCA）の資格制度を開始しました。DCA資格制度はインターネット上の危険・脅威に対応するために必要な知識と能力について学習・修得したことを証明する資格制度ですが、DCA資格の運用開始にあたってまず配慮したことは、これから社会に出て活躍していくべき学生諸君のネットリテラシーの向上です。現在、社会人にも対象を拡大し、社会全体における情報リテラシーの向上を目指して資格制度を発展させております。

社会的コミュニケーションのツールとして発展してきたインターネットを本来の姿に戻し、社会の基本システムとして人々が安心して使用出来るものにする、それがI-ROIの使命です。



一般社団法人インターネット
コンテンツ審査監視機構
代表理事 白鳥 令



▲ DCA認定証



▲ ビジネスの現場にも広がるDCA資格制度
(写真は株式会社コーエーテクモゲームスでの授与式)

DCA 資格認定制度とは？ 総合的なネット活用力を育成する資格制度です

DCA(デジタルコンテンツアセッサ = Digital Contents Assessor) 資格制度は、現代生活では不可欠な存在であるインターネットを安心・安全に活用し、信頼性の高いネット活用を実現するために必要なネットリテラシーを学習し、身につけるための資格制度です。

有害情報を排除するだけでは達成できないネットの「信頼性」

インターネットが人間社会を覆う基本的なコミュニケーション手段になった現在、その利用において「信頼性」を確保するためには、有害なコンテンツを発見し除去するという対症療法的な方法のみでは、その目的を達成することはできません。

ネット上に流通する情報が急激に増加し多様になるに伴って、発信する情報（コンテンツ）の質をどのように確保するか、大量の未整理の情報をどのように選別し効率的に活用するか、送り出す側と受け取る側の知識やスキルを育成することがますます重要になっています。

DCA 資格制度を通じて実現するインターネットの「信頼性回復」

そのような状況を踏まえて I-ROI は、デジタルコンテンツの「発信者」側と「受信者」側、インターネットの「技術的側面」と「社会的側面」、それぞれの視点からインターネットの品質と信頼性を確保しようと考えました。

DCA 資格制度は、企業や団体など情報の発信者には、倫理的判断力と社会性を高め、発信する情報を一定の基準に合った信頼できるものとする「標準化」能力、情報の受け手（消費者）には情報活用技術だけでなく「ネットリテラシー」能力の底上げを図ることにより、インターネットのクレディビリティ（信頼性）の向上を目指すものです。

■ I-ROIがDCA資格制度を通じて目指すもの



DCA 資格制度策定の背景

海外基準と国内動向をもとに策定された総合基準

現代的なネットリテラシー視点を備えたプログラム

ネットリテラシーの育成プログラム「DCA資格制度」は、インターネット上の危険・脅威に対応するための国内外の動向を加味して策定された総合的な基準となっています。

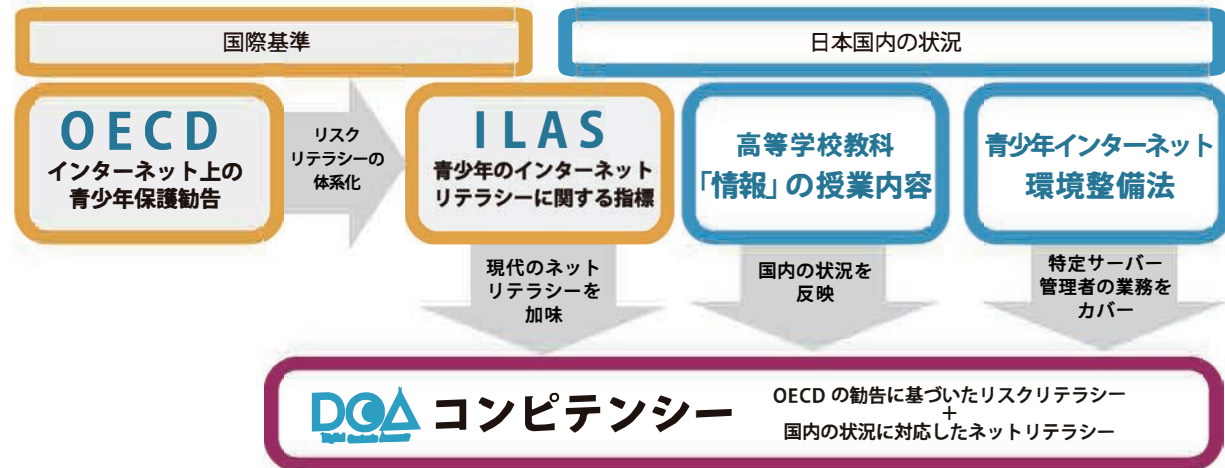
総務省は、「青少年のインターネットリテラシーに関する指標 (ILAS: Internet Literacy Assessment Indicator for Students)」を作成し、インターネット上の危険・脅威に対応するための基礎能力を可視化しました。このILASはOECD等で進められている国際的なインターネットリテラシー指標整備にも提案したものです。

I-ROIでは、このILASを拡張し、現代的なネットリテラシーの知識を加えると同時に、高等学校の教科「情報」の内容を反映させ、コンピテンシーマップ「DCAコンピテンシー」を策定いたしました。

このコンピテンシーマップは、「青少年インターネット環境整備法」で規定されている、社会一般の人々(不特定多数)を対象としてウェブサイトなどを通して情報を発信しているサーバーの管理をおこなう「特定サーバー管理者」に必要な、基礎能力と知識もカバーしています。

このスキルマップを基礎として、複数の大学、専門学校と協力しながら、2013年4月より、「DCA資格認定」のプログラムの運用を開始いたしました。

■ DCAコンピテンシー策定の背景



KEY WORD

「青少年インターネット環境整備法」と「特定サーバー管理者」

「青少年インターネット環境整備法」は、2009年(平成21年)に施行されたもので、青少年が安全・安心にインターネットを利用できるようにすることを目的として、(1) 青少年にインターネットを適切に活用する能力を習得させる、(2) フィルタリングの普及促進などにより青少年の有害情報の閲覧機会を最小化する、(3) 民間の関係者の自主的・主体的な取組を政府が支援する、等を規定している。正式名称は「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」。

「特定サーバー」とは、インターネットを利用して情報を閲覧できるサーバーを指し、「特定サーバー管理者」とは、同サーバー上に情報を公開し閲覧できる状態を提供する者をいう。同法では、特定サーバー管理者は、青少年有害情報を公開する場合、これを青少年が閲覧できないようにするための措置(青少年閲覧防止措置)をとるよう努めなければならない、と規定されている。

DCA 資格制度の基本的な考え方

3つの領域から構成される“DCAコンピテンシー”

DCA資格のレベル

「DCA資格制度」のコンピテンシーマップは、

- ① iコンプライアンス
- ② インターネット&デジタルコンテンツテクノロジー
- ③ ネットワークリテラシー

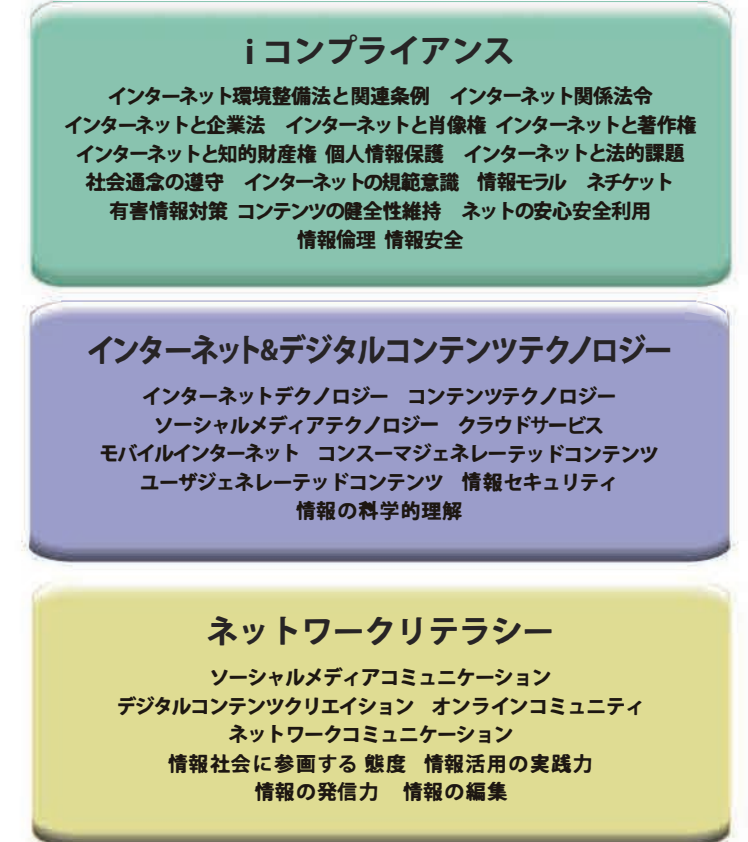
の3つの領域から成り立っています。

「iコンプライアンス」とは、単に関連法令を学ぶだけでなく、国際規範や倫理・道徳・人権等社会良識を全うするための知識・能力を表すI-ROI独自の概念です。

DCAコンピテンシーで定義するネットリテラシー能力の中でも特に重要な領域と位置づけられており、「DCA資格制度」の大きな特徴となっています。

具体的には、3領域で右の図にあるようなコンピテンシー(知識・能力)をカバーしています。

■ DCAコンピテンシーマップ



DCA資格のレベル

「DCA資格」は、1級、2級、3級が定義されています。

「ユーザーレベル」の3級、特定サーバー管理者となりうる「マネージャレベル」の2級、「エキスパートレベル」の1級まで、3段階が設定されています。

3級は2013年から、2級は2015年から運用されており、資格取得者を送り出しています。

1級については、2018年度中の運用開始を目指しています。

■ DCA資格のレベル

	目的	必要とされる能力	対象
DCA3級	体系化されたユーザーリテラシーを向上させる	ユーザーとしてインターネットを安心安全に活用する力	社会人 大学生 専門学校生
DCA2級	体系化された知識に裏打ちされた実務を実践できる	Webサービスのマネージャとして安心安全な情報を発信し、特定サーバー管理者業務に関する基礎能力	社会人 大学生 大学院生 専門学校生
DCA1級	安心安全なWebサイトを経営レベルで実践できる	組織のマネージャとして安心安全なWebサービスを運用し管理するDCA教育の講師やインストラクターを担当する能力	業務経験と知識を有する社会人

DCA資格制度を取得する

3つの取得方法 求められる知識と能力

3つの資格取得方法

- 「DCA資格」には、
- ① I-ROIが認定する大学・専門学校の授業を通じた科目認定
 - ② I-ROIが認定するオンライン学習等
 - ③ I-ROIが会員の企業・団体に対して実施する研修による認定
- の3つの方法があります
- ①は、3つの方法の中で先行して整備され、「DCAコンソーシアム(次ページ参照)」加盟校を中心に、大学・専門学校の協力を得て実績を上げています。
- ②については、幅広い方々からの資格取得の希望に対応するため2019年から運用開始となります。

■ DCA資格の知識・能力の程度

級	知識・能力の程度	適する職業等
1級	DCA資格認定研修の講師、企業の情報コンサルタントのレベル	1. 情報コンサルタント 2. ICT産業、ソフトウェア産業の幹部職員
2級	3級を取得した人もしくは現在情報産業に従事している人がさらなる研修を受けて、2級を取得する情報とネットワークを扱う職業の人に推奨	1. 企業の特定期間管理者 2. 出版産業、メディア産業に所属する者 3. 教員や公務員もこの資格を取得することが望ましい
3級	大学や専門学校、eラーニングなどで取得可能インターネットを安心安全に扱う知識と能力	1. ICT業界および情報産業系の企業に就職する学生に対して推奨の資格 2. 教員、公務員も推奨

■ DCA資格取得の方法

方法	方法	対象	I-ROI
方法1	教育機関等が実施するI-ROIが認定した学習プログラムの科目やコースを修了・合格する	I-ROI会員である大学や専門学校の学生および社会人	資格付与を申請 審査を行い認定証を発行
方法2	関連企業などが運営するインターネットでのオンライン学習・テストを受講し合格	一般社会人や主婦、I-ROI会員でない大学や専門学校の学生など	
方法3	I-ROIの開催する研修を受ける	I-ROI会員である企業の従業員や団体職員	

■ 認定テキストブック



編者：インターネットコンテンツ審査監視機構 (I-ROI)
 定価：本体2,400円＋税
 発行：2016年3月31日
 頁数：256頁
 サイズ：A5
 発行所：近代科学社
 ISBN：978-4-7649-0501-6

DCA資格 2級・3級用テキスト デジタルコンテンツアセッサ入門

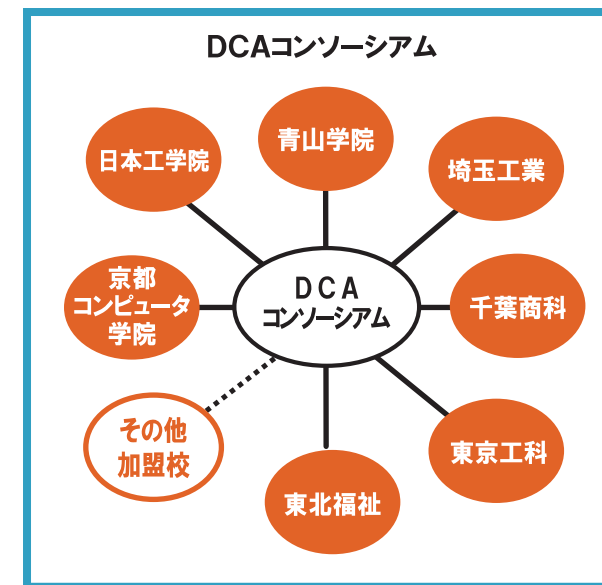
iコンプライアンスについて解説。DCA2級の試験に関しては本書の内容から出題される。実際の2級試験と同形式で作成された演習問題付き。

第1部 基礎編 iコンプライアンスと社会 1章 インターネット・ガバナンスとしてのiコンプライアンス 2章 自主規制と共同規制によるiコンプライアンス 3章 インターネット上の青少年保護と青少年インターネット環境整備法 4章 第三者機関による社会的自主規制体制	第3部 実務編 デジタルコンテンツアセッサに求められる責務 10章 デジタルコンテンツアセッサのリスクマネジメント業務 11章 デジタルコンテンツの評価と違法・有害情報の規制 12章 違法・有害情報等のリスク対策と特定サーバー管理業務 13章 有害情報コントロールの実務 14章 iコンプライアンスと運用管理体制整備の実務 15章 ソーシャルメディアのリスク対策
第2部 法令編 iコンプライアンスと関連法規 5章 インターネット上の違法・有害情報 6章 個人の権利侵害とプロバイダ責任 7章 インターネットでのコンテンツ利用の注意 8章 インターネット上の個人情報保護 9章 不正アクセス	

教育機関の取り組み

「DCAコンソーシアム」と運用モデル

DCAコンソーシアムの活動



教育機関における「DCA資格制度」は、同制度に参画する各校で構成される「DCAコンソーシアム」を中心として運用されています。

コンソーシアムは、「DCA資格制度」の委員会として機能しており、運営上の情報共有だけでなく、科目認定方針の検討、資格制度全般のアップデートなどの活動を行っています。

コンソーシアムの成果の一つとして、2015年度より文部科学省が展開している「成長分野における中核人的専門人材育成等の戦略的推進事業」があります。同事業の実施教育機関に対し、コンピテンシーマップ提供等で協力・連携し、プロジェクト成功の一助を果たしました。

教育機関による運用モデル

大学等教育機関による「DCA資格制度」への取り組みは下記の3モデルで運用されています。

(A) 社会人向け教育プログラムを用いるモデル (青山学院ヒューマン・イノベーション・コンサルティング)
 青山学院大学では、社会人教育プログラム内に「DCA資格制度」専用のコースを設けることで、1年間に複数回の研修、ならびに資格申請が可能になっています

(B) 大学の通常の授業科目を用いたモデル (埼玉工業大学、千葉商科大学、東京工科大学など)
 埼玉工業大学には「工学部」、千葉商科大学には「商経学部」、東京工科大学には「メディア学部」のカリキュラムを活用するカタチで「DCA資格制度」の取得を組み込むことが可能となっており、既存の授業科目で3級の取得が可能となっています。

(C) 「副専攻」制度を活用するモデル (東北福祉大学)
 東北福祉大学では、DCA資格取得に必要な科目は総合マネジメント学部を中心に配置されています。これを学則変更や「副専攻」制度を活用して、段階的にすべての学部(一部学科を除く)学生が卒業単位として履修することを可能にしています。

専門学校や大学院での授業において、科目認定を行う枠組みも整備しています。

大学等教育機関・関連機関による取り組み 青山学院ヒューマン・イノベーション・ コンサルティング株式会社の取り組み

今日、産官学民のさまざまな事業においてソーシャルメディアを活用できる人材育成のニーズが高まっています。このような社会的な要請に応えるために、青山学院大学は、「ソーシャルメディアやデジタルコンテンツの適切な利用環境をデザインし、さらにアセスメントできる専門家」を「ソーシャルコミュニティデザイナー」と定義し、育成プログラムを開発、2013年度から学内の正規授業において開始しました。

同プログラムでは、単位修得によってデジタルコンテンツアセッサ 3級を取得できるよう、3級のコンピテンシーを学ぶことができるよう設計しました。

2017年度からは青山学院ヒューマン・イノベーション・コンサルティング株式会社がこの育成プログラムを継承・改訂して、社会人向けの研修として実施しています。

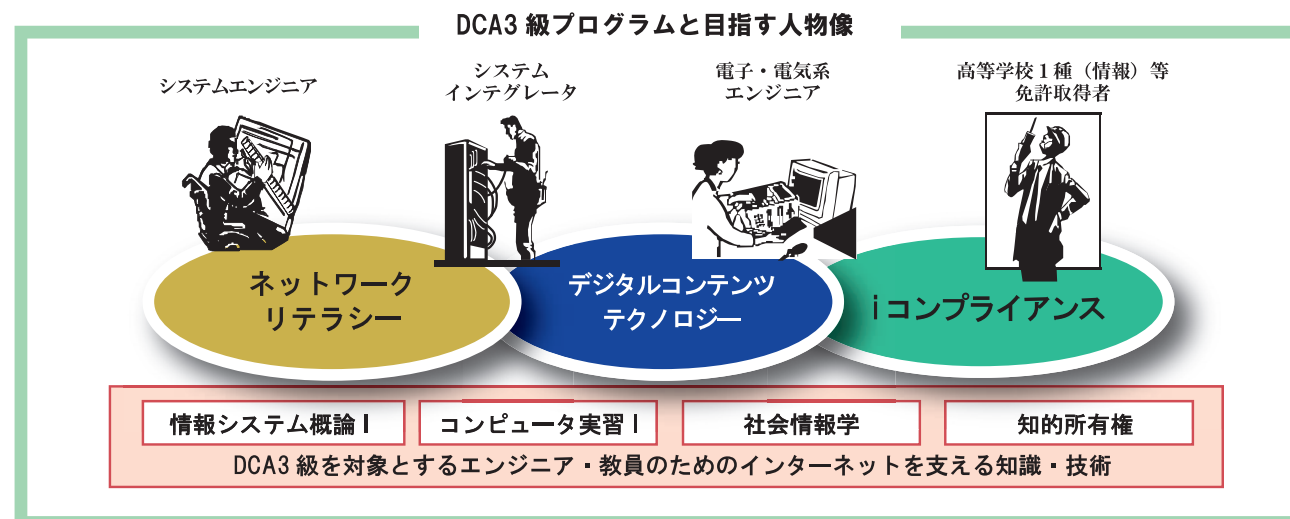
2014年度DCA3級資格認定証授与式の様子



埼玉工業大学の取り組み

2014年度、埼玉工業大学工学部情報システム学科では、電子系または情報系エンジニアや教員（情報）の人材育成の過程で、ソーシャルメディア/デジタルコンテンツの適切な利用、またそれらの環境の構築もしくは管理する技術と知識を習得するため、DCA3級資格認定プログラムを開始しました。

目指す人物像は、インターネットリテラシーを理解し、デジタルコンテンツの活用や情報発信が可能なエンジニア（情報系、電子系）や高等学校・中学校の教員であり、学生の知識・技術的基盤となることを想定しています。



多くの学生は、必修科目を含む3科目の単位を取得しており、残りの1科目の単位取得により、DCA3級の資格を取得しています

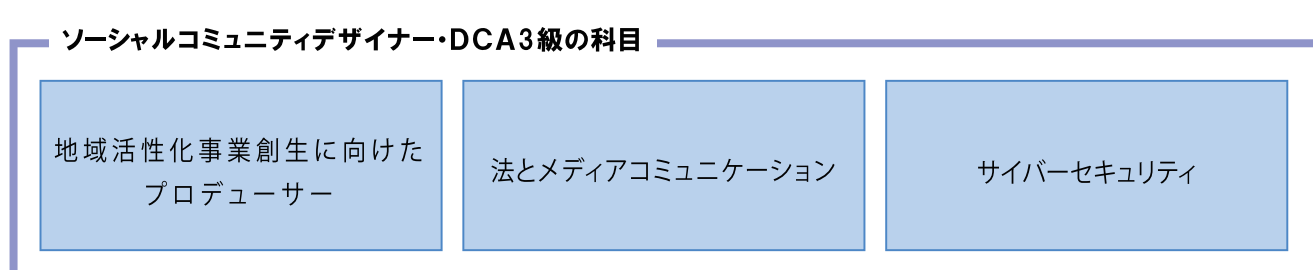


社会情報学の講義風景

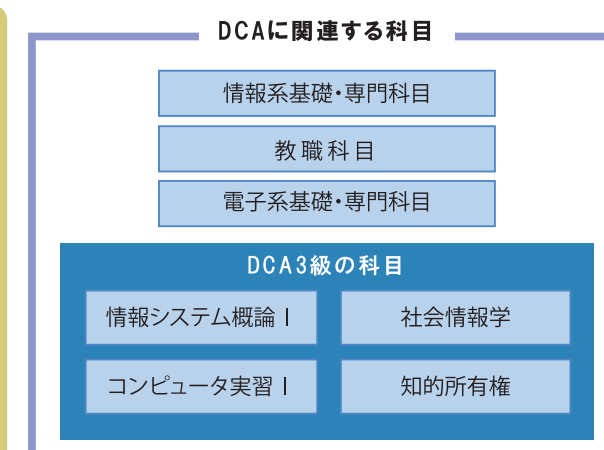


情報システム概論Ⅰクラス①

DCAプログラムの実施機関	企業
DCAプログラムの対象	社会人
科目の新設	大学で開発・実施した科目を改訂して利用
資格認定証の申請手続き	一括して申請（ただし入金は受講者が各自で行う）
プログラム導入にあたってのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 青山学院大学ではヒューマン・イノベーション研究センターで別の資格取得プログラムを実施してきましたが、そこに新たにDCA3級科目認定プログラムも実施することになり、2つの資格に同時に対応できるプログラムに改訂しました。そのため、科目と学習内容の調整は簡単ではありませんでしたが、学生にとっての価値が高められたと考えています。 現在は社会人向けのプログラムとして運用を開始しています。実験で実証されたプロジェクト学習を行います。



DCAプログラムの実施機関	特定の学部・学科
DCAプログラムの対象	特定の学部・学科の学生
科目の新設	既存の科目で対応
資格認定証の申請手続き	学校が一括して申請
プログラム導入にあたってのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 教員・事務などの体制づくりがポイントとなりました。 既存科目のシラバスとの整合（DCAコンピテンシーとの対応づけ）という点に配慮しました。



千葉商科大学の取り組み

DCA資格制度のことを表すキーワードに「特定サーバー管理者」があります。

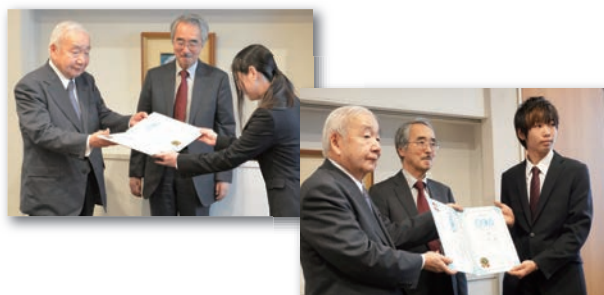
その語感からすると、DCAはITエンジニアの志望者がターゲットの資格制度なのか、という印象も抱きますが、それは誤解です。ここで特定されているのはインターネットを使った情報発信に関するサービスですが、「特定サーバー管理」には、そのためのサーバーマシンの管理者だけでなく、Webサイトやブログ、SNSなどを開設している者も該当します。コンピュータの管理であればITのエンジニアが対象になりますが、ブログやSNSの管理者となるともっと幅広い層が対象になりそうです。

現在では、これらのWebサービスをビジネスで活用することを求められていますが、その根本には、発信される情報（コンテンツ）に対する信頼性の確保が不可欠です。DCA資格制度の目的は、このインターネット上にあるコンテンツの信頼性確保にありますので、その意味からも、本学のような社会科学系の大学にこそマッチした資格であると考えています。

千葉商科大学には、DCA資格認定に必要とされる知識ドメインの内容とは非常に親和性の高いカリキュラムが各学部ですでに用意されており、通常の授業を受けるだけでDCA3級の取得が可能です。

DCA3級 授与式の様子（2017年度）

授与式には2017年度のDCA3級認定者から代表4名が出席。原科 幸彦学長立ち合いのもと、白鳥 令I-ROI代表理事の手からDCA3級証書が手渡されました。千葉商科大学ではこれまで通算100名以上のDCA3級取得者を送り出しています。



DCA3級 証書を授与された皆さん。
(写真右:原科 幸彦千葉商科大学学長 写真左:I-ROI代表理事)。

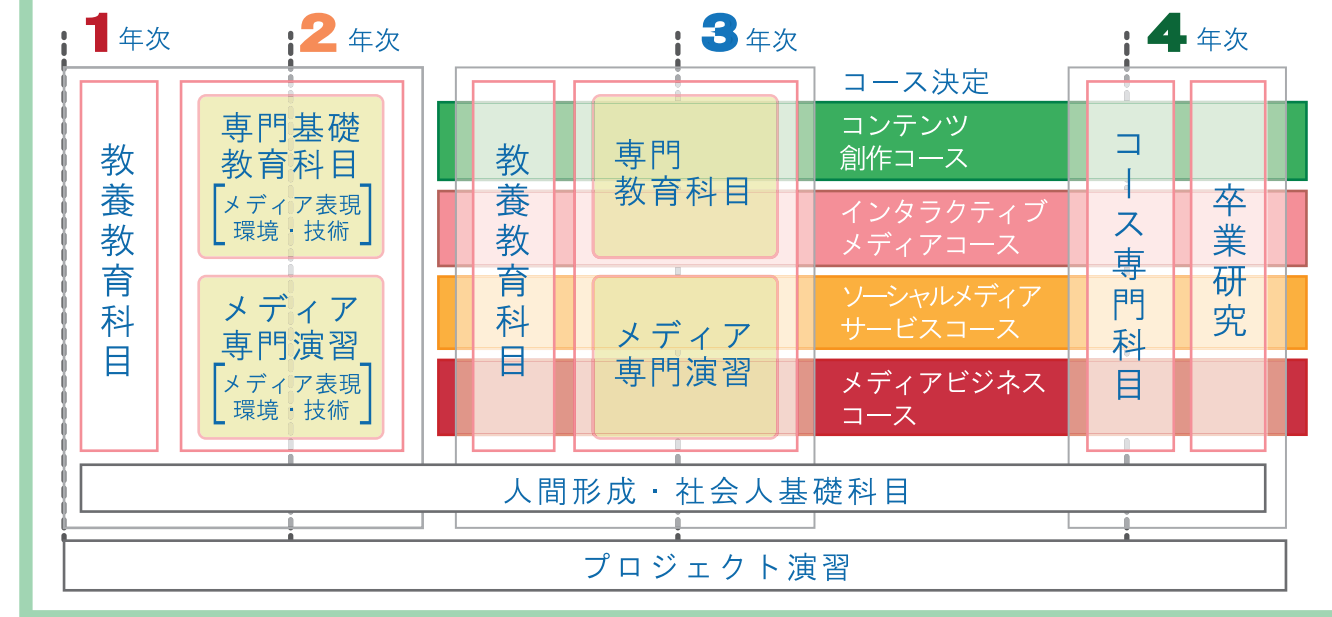
東京工科大学の取り組み

東京工科大学メディア学部は、メディア社会の到来を見据え、豊かで活力ある生活やビジネスに関するサービスとコンテンツを創造できる人材を育成しています。そのために不可欠な要素として、ソーシャルメディア活用時のリテラシーの涵養があります。この具体的なプログラムとしてデジタルコンテンツアセッサ(DCA)3級資格の取得をメディア学部学生に推奨しています。

東京工科大学メディア学部の全体カリキュラムは、メディア学が広く学べるものとなっています。このなかで、メディア学部学生は、1、2年次に履修できる基礎的な「DCA3級資格取得プログラム指定科目」3科目の単位取得で、DCA3級の申請資格を得ることができます。

取得した学生が活躍するフィールドとしては、メディア業界、特に、IT、ソーシャル関連、メディアビジネス、映像・放送・音楽、ゲーム・アニメなどを想定しています。

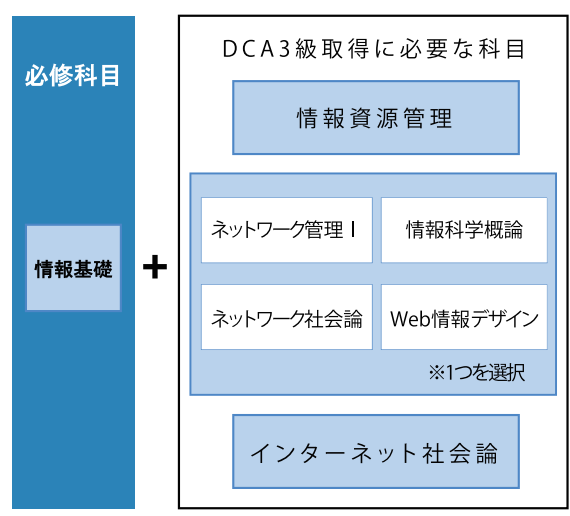
東京工科大学メディア学部の全体カリキュラム



プログラム実施の概要

DCAプログラムの実施機関	設定が可能となる科目群が設置されている学部すべてを対象に全学で実施 事務取扱機関は教育改革センター
DCAプログラムの対象	認定が可能となる科目群が設置されている学部の全学生
科目の新設	既存の科目で対応
資格認定の申請手続き	学校が一括して申請
プログラム導入にあたってのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 既存のカリキュラムを活用することを前提としました。 認定対象となる科目の担当教員に、授業内容とDCAコンピテンシー項目の該当状況を確認してもらうなどの作業が発生するので、担当教員との連携を密にすることが重要でした。 各学部のカリキュラム改訂の影響を考慮しました。 学生にDCA資格の内容や意義、取得するメリットを効果的に説明することは課題の一つです。

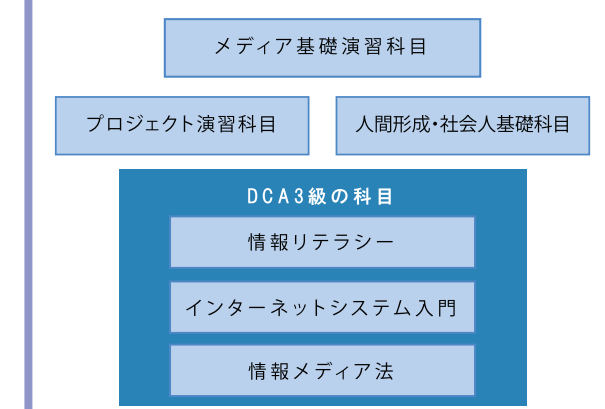
DCA3級の科目(商経学部)



プログラム実施の概要

DCAプログラムの実施機関	メディア学部
DCAプログラムの対象	メディア学部学生
科目の新設	既存の科目で対応
資格認定の申請手続き	学校が一括して申請 (入金は学生が各自で行う)
プログラム導入にあたってのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 東京工科大学メディア学部では、1、2年次に履修できる基礎的な3科目の単位取得でDCA資格3級の申請資格を得ることができるように調整しました。実現する上ではむずかしさもありませんでしたが、学生の利益になる取り組みと考え、実現に向けて努力しました。

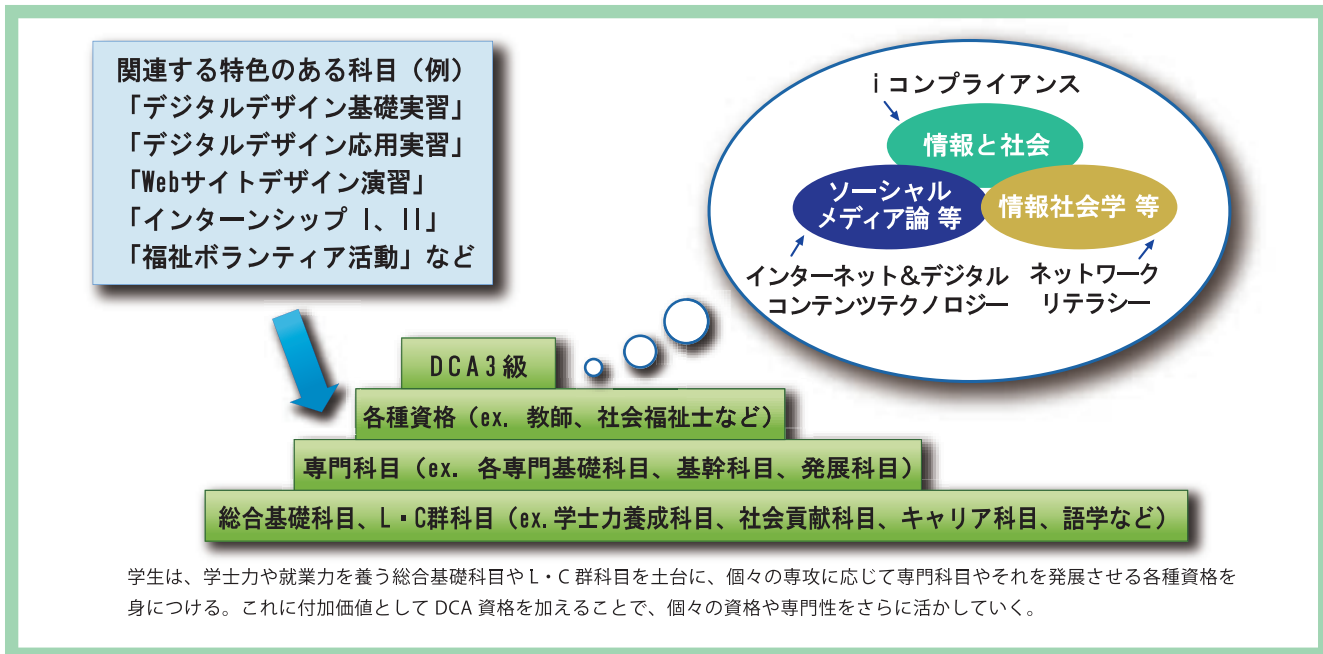
メディア学部の科目(1・2年次)



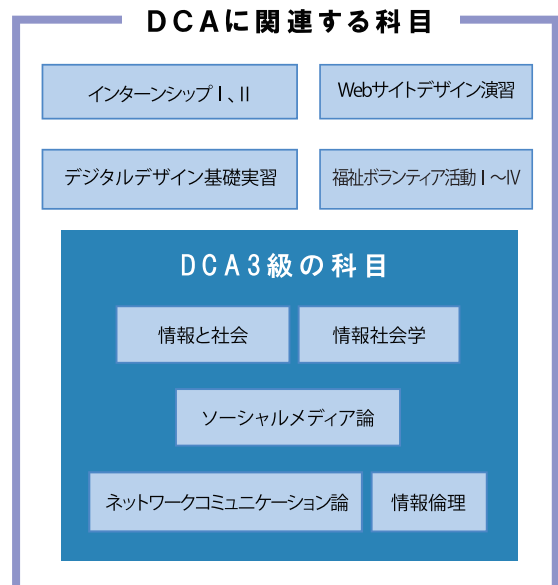
東北福祉大学の取り組み

東北福祉大学では、DCA資格によって保証される知見を個々の専門性へのスパイスと捉え、時代の要請するマルチスキル人材養成の中に組み込んでいます。「副専攻 デジタルコンテンツアセスサ課程」を設置し、「総合福祉学部」、「総合マネジメント学部」、「教育学部」、「健康科学部（一部学科を除く）」の全学部で卒業単位として履修可能にしています。

その結果、幼稚園や小中高教諭、養護教諭、特別支援学校教諭、社会福祉士、ケアマネジャー、メディカルソーシャルワーカー、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士、防災士、社会貢献活動支援士、診療情報管理士、医療情報技師、救急救命士、障がい者スポーツ指導員、博物館学芸員、図書館司書などの様々な資格、公務員、社会福祉施設職員、営利企業社員、NPO 法人職員、公益法人職員、プロスポーツ選手等々の様々な職業に融合させることでシナジー効果を発揮し、同一資格保持者との差異化がはかれるように企図しています。



プログラム実施の概要	
DCA プログラムの実施機関	学校法人 (大学本部)
DCA プログラムの対象	全学部 (健康科学部の一部学科を除く)
科目の新設	新規に科目を設置
資格認定の申請手続き	学生が各自で申請
プログラム導入にあたってのポイント	<ul style="list-style-type: none"> DCA 資格のコンセプトや「特定サーバー管理者」および「サーバー管理者」といった用語については、十分な説明が必要でした。 既存科目を中心に、既存科目に資格準拠「クラス」を新設することで対応しました。既存科目の内容は必ずしも DCA コンピテンシーに対応していませんでしたが、新設科目の方で調整しました。 副専攻化するために、選択科目を多めに置いた結果、科目選択の組み合わせで学習内容に差が生じました (必修クラスで欠けているコンピテンシーは補てんしました)。 プログラミングなど理系内容に苦手意識のある学生が多く、そうした学生も取り組みやすい工夫を凝らしました。

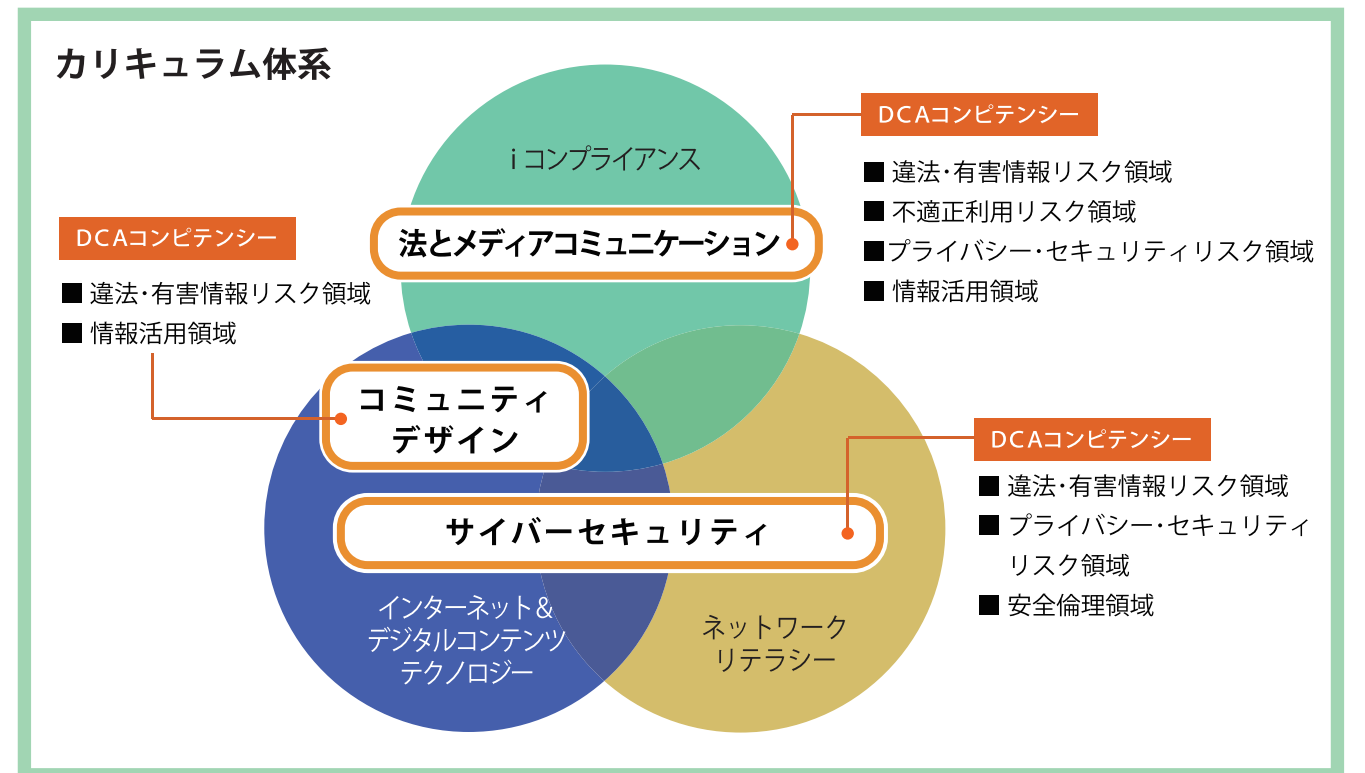


京都コンピュータ学院の取り組み

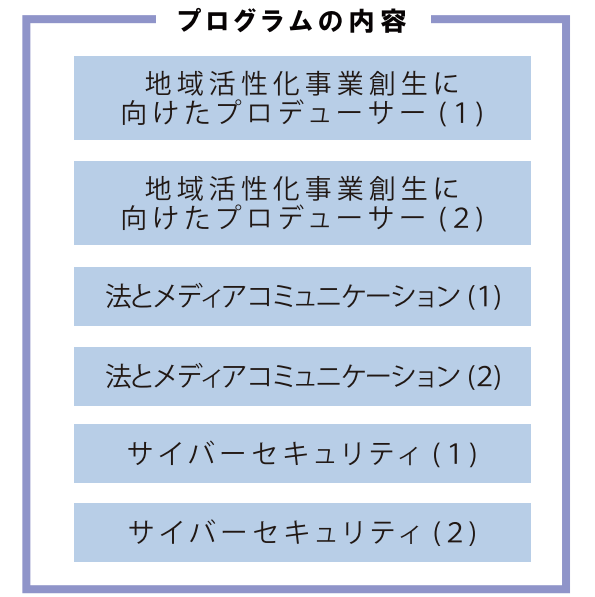


京都コンピュータ学院は、2016年、DCA 3級の取得を目指す社会人を対象とした公開講座として、京都情報大学院大学と青山学院ヒューマン・イノベーション研究センターとの共催により、『ソーシャルコミュニティデザイナー育成プログラム サイバーコミュニティのデザインとセキュリティ管理』を開催いたしました。

「ソーシャルコミュニティデザイナー」とは、地域活性化事業において、最適なソーシャルメディアをデザインし活用できる人材であり、コミュニティ創生の専門家として活躍できる人材です。本講座は、DCA資格制度のコンピテンシーを取り入れ、必要十分なカリキュラムにより、「ソーシャルコミュニティデザイナー」の育成を目指すとともに、DCA 3級級資格を取得できる教育プログラムとなっています。



プログラム実施の概要	
DCA プログラムの実施機関	京都コンピュータ学院
DCA プログラムの対象	一般の社会人 (同学院の学生も受講可)
科目の新設	社会人向け公開講座 ソーシャルコミュニティデザイナー育成プログラム
資格認定の申請手続き	実施者がとりまとめて申請
プログラム導入にあたってのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 社会人を対象に、必要十分なカリキュラムで、ソーシャルメディアをデザインし活用できる人材でありコミュニティ創生の専門家としての「ソーシャルコミュニティデザイナー」の育成を目指すとともに、DCA 3級級資格を取得できる教育プログラムです。 京都大学院大学およびDCA資格制度に基づいた講座の開催実績を持つ青山学院ヒューマン・イノベーション研究センターとの共催で公開講座として開講しました。 受講者の興味と集中を維持するため、講義と実習を組み合わせるなどプログラムの充実を図りました。



DCA カリキュラムの実例

DCA3級のコンピテンシー・マップ表(2014年度 千葉商科大学商経学部の例)

分類	コンピテンシー内容	項目	項目ID	科目名						
				情報基礎	情報資源管理	ネットワーク社会論	WEB情報デザイン	情報科学概論	ネットワーク管理 I	インターネット社会論
違法・有害情報 リスク領域	インターネットを利用する際、違法となる振る舞いをしない。	著作権等	A1	○	○		○			○
		肖像権	A2	○			○			○
		犯行予告際、違法となる振る舞いをしない	A3	○						○
	インターネットで青少年にとって有害な情報に接触したときに、適切に対応できる。	出会い系サイト	A4	○						○
		公序良俗に反するような情報	A5	○						○
		成人向け情報	A6	○						○
不適正利用 リスク領域	インターネット上で誹謗中傷を受けた場合、適切に対応できる。また自らは他者を誹謗中傷しないよう努めることができる。	誹謗中傷	B1	○						○
		匿名SNS	B2	○						○
	匿名SNSで知り合った人に対して、適切にコミュニケーションをとることができる。インターネットに情報を発信する際に、自分自身の個人情報、または個人情報を類推、補完する情報の有無を識別できる。	実名SNS	B3	○				○		○
		チェーンメールや迷惑メールに適切に対応できる。	迷惑メール	B4	○					○
	モバイル端末とそのアプリケーションを安全に利用できる。	アプリケーション	B5	○					○	
	オンラインでの取引で、トラブルを招かないよう振る舞うとともに、トラブルが起きた時には適切に対応できる。	詐欺	B6	○					○	○
		不正製品等の販売	B7	○						○
	モバイル端末や課金制サービスを利用する際、通信料やサービス料金が過大にならないよう配慮できる。	過大消費	B8	○						○
	インターネットやモバイル端末に依存しすぎず、適切に利用できる。	依存	B9	○						○
	プライバシー・ セキュリティリスク 領域	プライバシーや個人情報をむやみにインターネットに公開せず、また自分自身のプライバシーや個人情報が公開された場合は、適切に対応することができる。	プライバシー・個人情報流出	C1	○	○	○	○		
自分自身と他者のID、パスワード等を適切かつより安全に取り扱うことができる。		不適切公開	C2	○	○	○	○	○		○
不正アクセス等のなりすまし		C3	○				○	○	○	
コンピュータウイルスに対して備えるとともに、その脅威に直面したときに適切に対応できる。		ウイルス	C4	○		○		○	○	○
情報活用領域	主体的にコミュニケーションをとることができる。	主体的にコミュニケーションできる力	D1	○						
		インターネット上の情報を批判的に読み解くことができる。	情報を批判的に読み解く力	D2	○		○			
	目的に応じて主体的に情報を収集、処理、編集、表現、発信できる。	Webページを操作する力	D3	○			○			
		情報を収集する力	D4	○		○		○	○	
		情報を発信する力	D5	○		○	○	○	○	
		情報を処理・編集する力	D6	○		○	○	○	○	
		情報を表現する力	D7	○		○	○	○	○	
		情報を伝達する力	D8	○		○	○	○	○	
	インターネットを含む情報ネットワークと、その周辺の主要なサービス、技術的枠組みの概念を説明できる。	インターネットに関する知識	D9	○			○	○	○	○
	目的に応じて適切な情報機器やソフトウェアを活用できる。	情報機器・ソフトに関する知識	D10	○				○	○	○
安全倫理領域	社会通念を順守し、情報倫理をふまえたうえで、相手を尊重しながらコミュニケーションできる。	コミュニケーションする相手を尊重する態度	E1	○		○				○
	インターネット関連法令に対する知識や技能、および社会通念の順守をふまえたうえで、iコンプライアンスを実践できる。	関連法令に対する知識・態度・技能	E2	○	○					○
	インターネット利用環境およびコンテンツの健全性を理解したうえで、情報を安全に利用および発信できる。	情報を安全に利用する力	E3	○	○	○			○	○
	インターネットおよびコンテンツの利用・発信をした際に、危険性を察知して、適切な対策を取ることができる。	危険を回避する力	E4	○	○	○		○		○
	心身への影響を理解したうえで、情報機器を健康的に活用できる。	情報機器を健康的に利用する力	E5	○						
	セキュリティ対策をとり情報資産を適切に管理できる。	情報の保護・管理ができる力	E6	○	○	○			○	

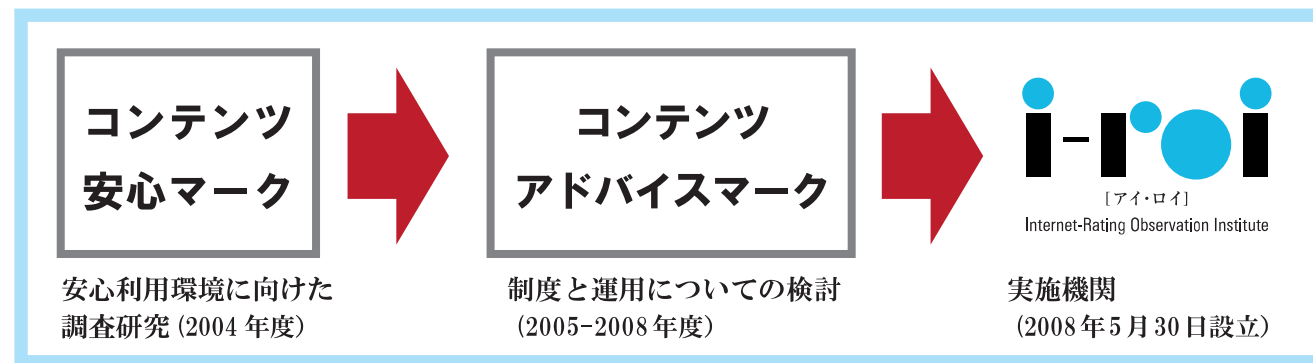
i-ROI インターネットコンテンツ審査監視機構 (I-ROI) について

[アイ・ロイ]
Internet-Rating Observation Institute

設立

インターネット上のどのような情報が有害であるか、青少年を保護するののかという判断は、憲法で保障されている「表現の自由」との兼ね合いで難しい問題であるため、政府はそのような対策を民間に委ねています。

「一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構 (I-ROI: Internet-Rating Observation Institute)」は、「表現の自由」を最大限に尊重すると同時に、インターネットの健全な発展を阻害せず、有害性について公平な判断を行う第三者機関として2008年5月に設立されました。



啓蒙啓発事業

ネットリテラシー教材開発



I-ROIでは、青少年がインターネットを安心・安全に活用する上で必要となる知識やスキルを育成するための教材開発にも積極的に取り組んでいます。

2015年、2016年には、「国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金」の助成を受け、指導者用デジタル教材『ネット社会を生きる力 インターネットを使いこなす6つのひけつ』を開発しました。同教材は下記ホームページにて、無料で公開しています。ぜひご活用ください。
「インターネットを使いこなす6つのひけつ」 <http://www.dcajr.jp>

啓蒙啓発活動

ネットの安全な活用を目指した普及啓発活動にも積極的に取り組んでいます。
安心ネットづくり促進協議会が主催する「高校生ICT Conference」に講師・ファシリテーターを派遣するなどの活動支援を行っています。
また、2016年設立「ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会」に参加し、関連団体間を横断した啓蒙キャンペーンに協力しています。
その他、内閣府、総務省、文部科学省等、関連省庁、団体と連携しながら活動しています。

体験授業

青少年のネットリテラシー能力向上を目的に、独自企画による体験授業も実施しています。
小学4年生から中学3年生までの生徒と保護者を対象にした「春のあんしんネット 新学期一斉行動 安心安全スマホ入門 失われた『6つの誓いを探せ』」(協力: 清川村教育委員会、2015年)、教職員・学生を対象に『安心安全スマホ入門 指導者育成コース』(協力: 東北福祉大学、2016年)等を開催しました。